

答弁書第十号

内閣参甲第二〇七号

昭和二十三年十二月十七日

内閣總理大臣 吉 田 茂

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員來馬琢道君提出國有鐵道の駅にむける宗教施設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付す
る。

參議院議員來馬琢道君提出國有鐵道の駅における宗教施設に関する質問に対する答弁書

國有鐵道の駅頭にクリスマスツリーを飾りつけることは季節的裝飾の一種と考へるから、それは宗教活動の一種であるとは思はない。